

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

AUGUST 16TH 2017

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 7月の主要経済指標 投資・生産・消費いずれも鈍化

【貿易・投資】

- 7月の貿易統計 輸出は前年同月比+7.2% 輸入は同+11.0%

【金融・為替】

- 7月の外貨準備高 6ヶ月連続で増加
- 2017年1-6月の国際収支 貿易黒字幅7.0%縮小

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「『建設プロジェクト環境保護管理条例』の改正に関する決定」
- 「加工貿易銀行保証金台帳制度の取り消しの関係事項に関する公告」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆7月の主要経済指標 投資・生産・消費いずれも鈍化

国家統計局は14日、7月の主要経済指標を発表した。1-7月の固定資産投資は前年同期比+8.3%と、上昇幅は1-6月より0.3ポイント縮小した。うち、インフラ投資は同+20.9%と1-6月の同+21.1%より0.2ポイント鈍化し、不動産投資は同+7.9%と1-6月の同+8.5%より0.6ポイント鈍化した。

7月の工業生産(付加価値ベース)は前年同月比+6.4%と前月の同+7.6%より1.2ポイント鈍化した。但し、産業別では、専用設備製造(同+11.9%)、自動車製造(同+11.8%)、PC・通信・電子設備製造(同+11.8%)、電気機械・器具製造(同+11.7%)が大きく伸びた。

7月の社会消費財小売総額は同+10.4%と前月の同+11.0%より0.6ポイント鈍化した。

7月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+1.4%と前月より0.1ポイント下落した一方、工業生産者出荷価格指数(PPI)は前年同月比+5.5%と前月から横ばいだった。

同局は足元の経済運営について、供給側改革や構造調整が進み、総じて安定した状態にあると評価。今年後半の景気下振れリスクについては、若干の成長減速は正常な現象であり、経済運営の質の向上がより重要であると強調した。また不動産市場については、一連の価格抑制策により価格の高騰が抑えられ、落ち着きを取り戻しつつあると分析した。

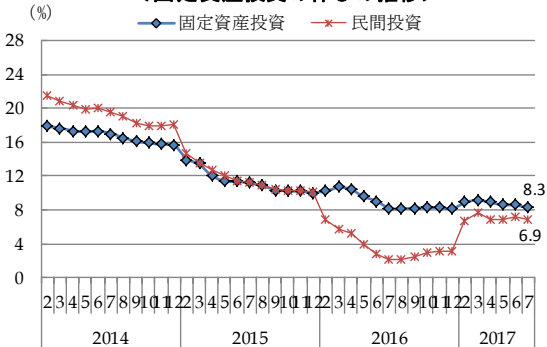
＜7月の主要経済指標＞

項目	金額	前年比(%)
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億元) 337,409	8.3
うち、国有部門	(億元) 123,013	11.7
うち、民間部門	(億元) 204,640	6.9
産業別		
第一次産業	(億元) 10,677	14.4
第二次産業	(億元) 127,150	3.4
第三次産業	(億元) 199,583	11.3
工業生産(付加価値ベース)**	-	6.4
社会消費財小売総額	(億元) 29,610	10.4
消費者物価上昇率(CPI)	-	1.4
工業生産者出荷価格(PPI)	-	5.5
工業生産者購買価格	-	7.0
輸出	(億米ドル) 1,936.5	7.2
輸入	(億米ドル) 1,469.1	11.0
貿易収支	(億米ドル) 467.4	-

*:1~7月の累計ベース。

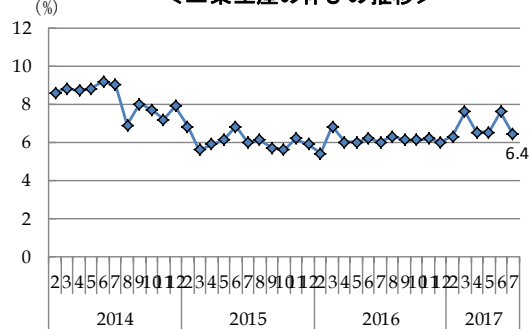
**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。(出所)国家統計局等の公表データを基に作成。

＜固定資産投資の伸びの推移＞



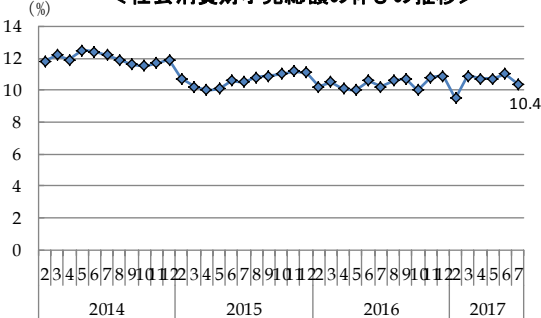
(注)年初からの累計値
(出所)国家統計局の公表データを基に作成

＜工業生産の伸びの推移＞



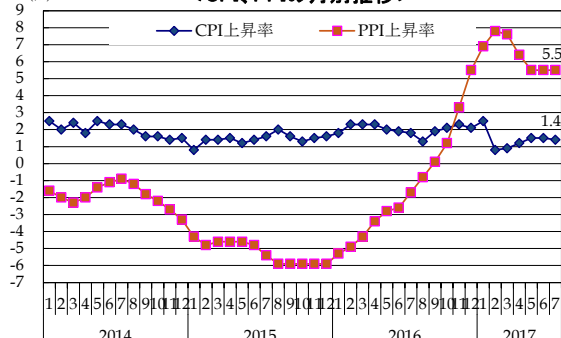
(注)2月のみ1-2月の累計値
(出所)国家統計局の公表データを基に作成

＜社会消費財小売総額の伸びの推移＞



(注)2月のみ1-2月の累計値
(出所)国家統計局の公表データを基に作成

＜CPI、PPIの月別推移＞



(出所)国家統計局の公表データを基に作成

【貿易・投資】

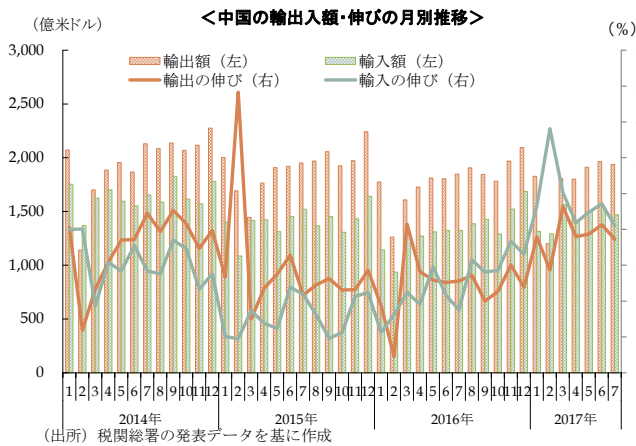
◆7月の貿易統計 輸出は前年同月比+7.2% 輸入は同+11.0%

税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、7月の輸出入総額は前年同月比+8.8%(6月:同+13.8%)の3,405.6億米ドル、うち、輸出は同+7.2%(6月:同+11.3%)の1,936.5億米ドル、輸入は同+11.0%(6月:同+17.2%)の1,469.1億米ドルと、伸び幅はともに前月より鈍化した。

1-7月の累計では、輸出入総額は前年同期比+12.3%(1-6月:同+13.0%)の2兆2,499.3億米ドル、うち、輸出は同+8.3%(1-6月:同+8.5%)の1兆2,408.1億米ドル、輸入は同+17.7%(1-6月:同+18.9%)の1兆91.2億米ドルと、伸び幅はともに1-6月より鈍化した。

同署は7月の対外貿易について、昨年7月の数値が比較的高い水準にあったことから、伸び率は鈍化したものの回復傾向は続いており、世界経済の復調、資源類商品の輸入価格・量の増加がプラス要因になったと分析した。

なお、1-7月の対日貿易については、輸出が前年同期比+6.2%と1-6月(同+6.2%)から横ばい、輸入は同+15.1%と1-6月(同+15.6%)より小幅に鈍化した。



＜2017年1-7月の国・地域別輸出入額と伸び率(トップ10)＞

国・地域	輸出入総額 (1-7月)	前年同期比	輸出 (1-7月)	前年同期比	輸入 (1-7月)	前年同期比
米国	3,176.7	14.3%	2,302.1	12.1%	874.6	20.4%
日本	1,669.3	10.8%	764.6	6.2%	904.7	15.1%
韓国	1,522.6	10.2%	576.8	12.3%	945.8	8.9%
香港	1,503.4	▲ 8.8%	1,462.5	▲ 4.0%	40.9	▲ 67.2%
台湾	1,036.9	9.7%	237.4	6.7%	799.5	10.6%
ドイツ	923.8	8.5%	396.0	8.9%	527.8	8.2%
オーストラリア	775.1	36.4%	220.1	11.2%	555.1	50.0%
ベトナム	613.2	18.6%	380.4	15.3%	232.8	24.5%
マレーシア	525.5	14.8%	230.8	14.5%	294.7	15.1%
ブラジル	500.1	30.6%	156.6	36.9%	343.5	27.9%

(億米ドル) (出所) 税関総署の公表データを基に作成

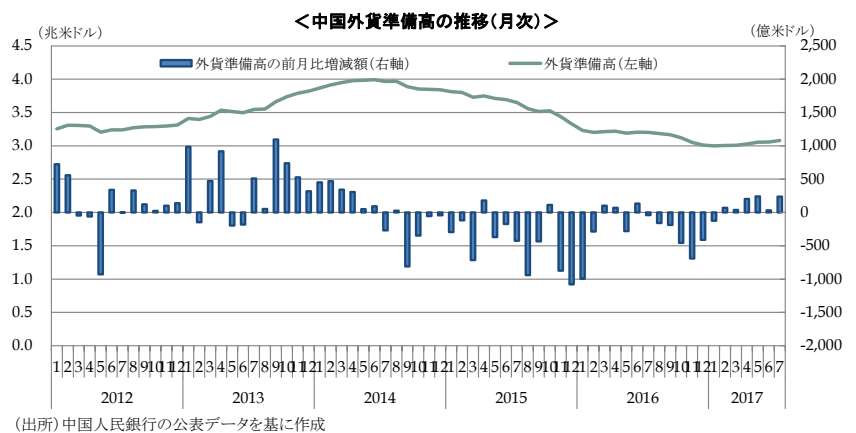
【金融・為替】

◆7月の外貨準備高 6ヶ月連続で増加

中国人民銀行の7日の発表によると、7月の外貨準備高は前月比+239億米ドルの3兆807億米ドルと、6ヶ月連続で増加した。

国家外貨管理局は7月の外貨準備高について、クロスボーダーの資金移動が引き続き安定しており、外貨の需給バランスも取れていること、米ドル安による他通貨建て資産の米ドル換算額が増加したこと等が残高増加要因であると分析。

また、今年に入り国際金融市場が安定し、人民元レートも基本的に安定を維持し、個人と企業の人民元売り・外貨買い行為は合理的な方向に向かっているとの見方も示した。



◆2017年1-6月の国際収支 貿易黒字幅 7.0%縮小

国家外貨管理局は7日、2017年1-6月の国際収支(速報値)を発表した。

経常収支は712億米ドルの黒字、対GDP比率は1.3%と2016年通年の1.9%から縮小した。うち、貿易収支は2,154億米ドルの黒字で、黒字幅は前年同期比7.0%縮小し、輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったことを反映した。サービス収支は1,351億米ドルの赤字で、赤字幅は前年同期比24.0%拡大し、海外旅行関連の支出の増加が影響した。

資本・金融収支は136億米ドルの赤字となった。うち、直接投資収支は、前年同期の471億米ドルの純流出から142億米ドルの純流入に転じ、昨年急増した対外直接投資が今年に入って急減していることを反映した。外貨準備高の増減等を示す準備資産収支は、昨年は外貨準備が減少(国際収支統計上は準備資産の増加)したが、1-6月は外貨準備が増加(国際収支統計上は準備資産の減少)に転じた。

同局は、1-6月の中国の国際収支は健全で、クロスボーダー資金移動が安定しているとし、今後は一層収支均衡に向かうものと予測した。

＜国際収支の主要項目(速報値)＞

(億米ドル)

項目	2016年				2017年	
	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月
経常収支	481	987	1,747	2,104	190	712
貿易収支	1,049	2,290	3,669	4,852	817	2,154
サービス収支	▲570	▲1,169	▲1,830	▲2,423	▲601	▲1,351
(内:旅行)	▲547	▲1,080	▲1,684	▲2,231	▲526	▲1,159
第一次所得収支(所得)	19	▲102	▲48	▲263	1	▲25
第二次所得収支(経常移転)	▲17	▲31	▲45	▲62	▲26	▲67
資本・金融収支	▲481	▲595	▲856	▲470	▲190	▲136
資本収支	▲1	▲1	▲3	▲3	▲1	▲1
金融収支	▲480	▲594	▲853	▲467	▲189	▲134
準備資産を除く金融収支	▲1,712	▲2,172	▲3,794	▲4,903	▲215	156
(内:直接投資収支)	▲229	▲471	▲780	▲585	114	142
準備資産	1,233	1,578	2,941	4,436	26	▲290
誤差脱漏	0	▲392	▲890	▲1,633	0	▲577

(出所)国家外貨管理局の公表データを基に作成

(注)▲は赤字

BTMU CHINA WEEKLY (August 16th 2017)

RMB REVIEW

今週はデータのみ掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.08.07	6.7283	6.7166~ 6.7287	6.7182	0.0001	6.0632	-0.0386	0.85887	-0.0004	7.9230	-0.0628	2.9000	3434.68	19.13
2017.08.08	6.7150	6.6963~ 6.7155	6.7040	-0.0142	6.0645	0.0013	0.85680	-0.0021	7.9179	-0.0051	2.8600	3438.24	3.56
2017.08.09	6.7070	6.6775~ 6.7080	6.6776	-0.0264	6.0875	0.0230	0.85446	-0.0023	7.8448	-0.0731	2.9200	3430.46	-7.78
2017.08.10	6.6600	6.6520~ 6.6722	6.6610	-0.0166	6.0609	-0.0266	0.85184	-0.0026	7.8014	-0.0434	2.9000	3416.01	-14.45
2017.08.11	6.6699	6.6616~ 6.6770	6.6668	0.0058	6.1173	0.0564	0.85263	0.0008	7.8396	0.0382	3.0700	3361.51	-54.50

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2017年7月下旬から8月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

<p>[行政法規] 【環境保護】</p> <p>○「『建設プロジェクト環境保護管理条例』の改正に関する決定」(国务院令第682号、2017年7月16日公布、同年10月1日施行)</p>	<p>建設プロジェクトでの環境影響評価、環境保護施設設置などについて規定した「建設プロジェクト環境保護管理条例」(1998年11月29日公布・施行)の19年ぶりの改正。外商投資企業にも適用される。</p> <p>■主な改正点は、以下の通り。</p> <p>① 行政審査・許可事項と手続きの簡素化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響報告書(注:環境への影響の可能性が重大な場合に作成)、環境影響報告表(注:同じく中程度の場合に作成)の申請時点がフィージビリティ・スタディ段階から建設着工前に変更された。 ・ 環境影響登記表(注:環境への影響の可能性が軽微な場合に作成)について、審査・許可から届出に変更された。 ・ 環境影響評価の審査・許可と投資の審査・許可が順次から同時に変更された。 <p>② 手続きの途中と後の監督・管理の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響評価文書を許可しない事由が具体的に規定された。 ・ 建設主体による環境影響評価文書の作成での公衆からの意見聴取、竣工検収状況の公開が義務付けられた。 ・ 環境保護部門による環境違法情報の公開が義務付けられた。 <p>③ 企業負担の軽減、サービスの改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響評価文書と技術的評価についての審査・許可、届出については、費用を徴収しないことが明記された。 ・ 環境保護部門の業務の電子化・情報化、環境影響評価文書のネットでの申請・情報公開が規定された。 <p>■原文は、中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-08/01/content_5215255.htm</p>
<p>[規則] 【加工貿易】</p> <p>○「加工貿易銀行保証金台帳制度の取り消しの関係事項に関する公告」(税関総署・商務部連合公告 2017年第33号、2017年7月15日発布、同年8月1日実施)</p>	<p>1999年から実施されてきた加工貿易銀行保証金台帳制度を撤廃することについての公告。この制度は、企業が税関に加工貿易手帳の発行を申請する際に、指定銀行に保証金台帳を開設し、保税輸入材料金額に対応する輸入関税・増値税分を納付するか、または銀行保証状を差し入れるもの。従来、加工貿易制限品</p>

目(現在 451 品目)、税関の企業信用分類、企業の所在地区により、担保提供を必要とする“実転”管理と不要とする“空転”管理が採られていた。

■具体的な措置は、以下の通り。

- ① “空転”管理の加工貿易制限品目(370 品目)については、保証金台帳の開設および担保提供を不要とする。
- ② “実転”管理の加工貿易制限品目(81 品目)については、2017 年 8 月 1 日～2018 年 2 月 1 日を過渡期とし、この間は保証金台帳の開設および担保提供を行う。その後の手続きについては、別途公告する。

■原文は、税関総署の下記サイトをご参照。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/716932/index.html>

現在の加工貿易制限品目目録については、商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201511/20151101195139.shtml>

【環境保護】

○「固定汚染源汚染物質排出許可分類管理目録(2017 年版)」(環境保護部令第 45 号、2017 年 7 月 28 日公布・施行)

昨年 11 月に、2020 年までにすべての固定汚染源に対して汚染物質排出許可証を発行し、行政区域毎の排出総量規制から企業・事業単位毎の排出総量規制に変更するという国務院の計画が発表されたが、これを受けて、汚染物質排出許可証の対象となる業種と共通工程(重点管理業種・工程と簡易管理業種・工程を含む)、対象企業の申請期限などを記載した目録を公布したものの。

■排出許可証の取得が義務付けられる業種は大分類で 33 業種、小分類で 78 業種、共通工程は 4 種類。このうち企業の申請期限が 2017 年とされる業種または対象企業は、以下の通り。期限内の申請に注意されたい。

- ① 製糖業
- ② 綿・毛・麻・絹・化繊紡織および捺染精細加工のうち、前処理・染色・プリント工程がある企業
- ③ 皮革なめし加工、毛皮なめし・製品加工のうち、なめし工程のある製革加工
- ④ 紙パルプ製造、抄紙の企業および紙製品製造のうち 2015 年の環境統計に入った企業(以上は 2017 年 6 月)
- ⑤ 石油精錬・製品製造の北京、天津、河北、山東、長江デルタ区域、珠江デルタ区域の企業
- ⑥ 基礎化学原料製造のうち、エチレン・芳香族化合物製造
- ⑦ 肥料製造のうち、アンモニア肥料(合成アンモニア)製造
- ⑧ 農薬製造のうち、生物化学農薬と微生物農薬以外の製造
- ⑨ 化学薬品原料製造のうち、薬物生産に使用される医薬中間体以外の製造
- ⑩ セメント・石灰・石膏製造のうち、石灰以外の製造
- ⑪ ガラス製造のうち、板ガラス製造

<p>【外商投資】</p> <p>○『「外商投資企業設立・変更届出管理暫定施行弁法」の改正に関する決定」(商務部令 2017 年第 2 号、2017 年 7 月 30 日公布・施行)</p> <p>○「外商投資企業設立・変更届出管理の関係事項に関する公告」(商務部公告 2017 年第 37 号、2017 年 7 月 30 日公布・施行)</p>	<p>⑫ 製鉄、製鋼、圧延加工で、北京、天津、河北および周辺の“2+26”都市(注:2 都市は北京と天津、26 都市は河北、山西、山東、河南の主要都市)、長江デルタ区域、珠江デルタ区域にある企業</p> <p>⑬ 常用非鉄金属精錬のうち、銅・鉛・亜鉛精錬、および北京、天津、河北、長江デルタ区域、珠江デルタ区域の電解アルミ</p> <p>⑭ 金属表面処理および熱処理加工のうち、メッキ専門企業(メッキ園区にある企業を含む)、メッキ排水専門集中処理施設</p> <p>⑮ 電力生産(うち自家発電以外は 2017 年 6 月)</p> <p>■原文は環境保護部の下記サイトをご参照。 http://www.mep.gov.cn/gkml/hbb/bl/201708/t20170803_419132.htm</p> <p>「外商投資企業設立・変更届出管理暫定施行弁法」(2016 年 10 月 8 日公布・施行)の改正。</p> <p>■主な改正点は、外国投資者の国内の非外商投資企業の合併・買収と上場会社への戦略投資による外商投資企業の設立・変更を届出の対象に追加したこと。ただし、外商投資ネガティブリストに該当するものと上場会社と関連会社との合併・買収は含まれない。</p> <p>■原文は、商務部の下記サイトをご参照。 http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201707/20170702617582.shtml</p> <p>上記の弁法改正に関する事項についての公告。</p> <p>■主な内容は、以下の通り。</p> <p>① 外商投資企業の設立または変更で、届出ではなく審査・認可となる外商投資ネガティブリストについて、自由貿易試験区とそれ以外の地区で別々のリストを適用する。自由貿易試験区では 7 月 10 日から「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2017 年版)」により執行し、その他の地区では 7 月 28 日から「外商投資産業指導目録(2017 年改訂)」の中の「外商投資参入特別管理措置(外商投資参入ネガティブリスト)」により執行する。</p> <p>② 届出の場合、新しい「外商投資企業設立申請表」または「外商投資企業変更申請表」をネットで提出する(書式は本公告に添付)。</p> <p>■原文は、商務部の下記サイトをご参照。 http://tfs.mofcom.gov.cn/article/ba/bl/gfxwj/201707/20170702617570.shtml</p>
--	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2017年9月16日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>